

東京SR経営労務センター 平成30年度 第2回研修会

弁護士 岸田 鑑彦 氏 による

『長澤運輸事件、ハマキョウレックス事件の 最高裁判決を踏まえた実務対応』

皆様も既にご存じのことと思いますが、去る6月1日に非正規労働者と正規労働者の待遇格差を巡る2件の最高裁判決が言い渡されました。本研修では、最高裁判決の内容解説はもちろん、「働き方関連法」との関係も踏まえて、今後、中小企業が取り組むべき課題についても解説いたします。

- 労働契約法第20条の趣旨および解釈
- 有期契約労働者と無期契約労働者の労働条件の相違の不合理性の判断基準
- 定年後再雇用者、無期転換社員の取り扱いについて
- 働き方関連法との関係
- 企業実務に与える影響および中小企業における現実的対応策

講師（岸田 鑑彦 氏）プロフィール

杜若（かきつばた）経営法律事務所 パートナー弁護士
経営法曹会議会員

労働事件の使用者側の代理を務めるとともに、労働組合対応として数多くの団体交渉に立ち会う。企業法務担当者、社会保険労務士向け研修、セミナー講師を多数務めるほか、ビジネスガイド、労働新聞社など、数多くの労働関連紙誌に寄稿。

著書に「労務トラブルの初動対応と解決のテクニック」（日本法令）がある。

1. 日 時 平成30年9月14日（金）13：30～16：30（13：00受付開始）
2. 会 場 AP市ヶ谷 Aルーム
東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル8階 ※裏面「会場案内図」参照
3. 参加費 東京SR会員・東京SR会員事務所職員 1名につき 2,000円
（東京SR会員以外 5,000円）※参加費は当日会場受付でお支払いください。
4. 定 員 170名 ※先着申し込み順。定員に達し次第、締め切らせていただきます。
5. 申込方法 当センター会員専用ホームページよりお申し込みください。
※ Fax. でお申し込みの方は裏面「第2回研修会受講申込書」を送信してください。
6. 申込期限 9月4日（火） ※会場・準備の都合上、期限をお守りください。
7. キャンセル お申し込み後、キャンセルされる方は必ず事前にご連絡ください。
※9月4日（火）迄のキャンセルは無料、それ以降は後日、参加費を申し受けます。

会場案内図



AP市ヶ谷 Aルーム Tel.03-3511-3109
東京都千代田区五番町1-10 市ヶ谷大郷ビル8階

JR線「市ヶ谷」駅 徒歩1分
東京メトロ有楽町線・南北線／都営新宿線「市ヶ谷」駅 2番・3番出口徒歩1分

切り取らずにFax. 送信してください

Fax. 03-3264-0753

東京SR 第2回研修会受講申込書(9月14日開催) =東京SR会員専用=

会員氏名	
事務所名	
ふりがな 受講者氏名	
連絡先電話	<input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 携帯電話 () -
備考	

申込期限 平成30年9月4日(火) ※ ホームページから申し込まれた方はFax. 不要です。

☆ ご記入いただいた個人情報は、本研修会以外には使用いたしません。